

新しい時 新たな喜び 夢ある明日へ

第54回定期大会

来賓各位



北里中央執行委員長



菅原選挙管理委員長
(品川)



全国自動車交通労働組合連合会
中央執行委員長
日交労働組合 執行委員長
伊藤実 様



全中労副議長
全中労東京議長
西武ハイヤー労働組合
執行委員長
小島靖雄 様



司会：谷内支部長執行員
(台東)



小田切議長
(品川)



青島副議長
(世田谷)



全中労幹事
全中労東海副議長
都タクシー親睦会 従業員代表
吉田克美 様



国際労働組合
顧問弁護士
横山哲夫 様



居山書記
(台東)



小松書記
(丸の内)



熊倉書記
(内勤)



中央労働金庫
霞が関支店 支店長
小野格主 様



中央労働金庫
霞が関支店 渉外担当
市川りえ 様

国際労働組合は、第54回定期大会を2019年10月19日(土)、千代田区・全日通電が関ビルにおいて、中央執行部11名、会計監査3名、選挙管理委員長1名、支部長執行部11名、副支部長執行部1名、中央委員45名、代議員195名の出席で開催しました。

司会の谷内支部長執行員(台東)の議事進行により、大会運営委員長の開会宣言に始まり、国際労働組合歌高唱、資格審査発表、議長団選出・書記任命、議事日程発表と続き、北里中央執行委員長挨拶(別掲)、来賓祝辞(伊藤実様(全自交)、中央執行委員長)、小島靖雄様(全中労東京議長)、吉田克美様(全中労東海副議長)、横山哲夫様(国際労働組合 顧問弁護士)、小野格主様(中央労働金庫 霞が関支店長)、「祝電披露の後、2019年度活動報告、2019年度会計報告、同会計監査報告を行い、承認されました。

昼食休憩後、2020年度運動方針、2020年度予算及び被災共済規定第24条に関する件を提案し、全会一致で原案通り可決しました。

その後、第28期本部役員総選挙結果報告、功労者表彰と続き、第28期の新たな本部役員が紹介されました。北里中央執行委員長による新執行部代表挨拶があり、最後に参加者全員による力強い「突き上げ」を行い、第54回定期大会は成功裡に終了しました。

北里中央執行委員長挨拶

おはようございます。

平成から令和に元号が変わった2019年も年初から日本各地で異常気象による災害がいくつも発生しています。とりわけ台風15号、19号では我々の生活圏を直撃する大災害となり、不幸にして亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族と被災された方々にお見舞いを申し上げます。

さて、本日は国際労働組合の第27期が終わり、第28期新体制として新たにスタートすることとなる重要な大会です。運動方針そのものは数年来「継続」してきておりますが、皆さんご承知の通り、社会と業界の流れは現在も刻々と変化を続けています。

我々の従事する旅客自動車産業は、「事業の収益構造や賃金の構造が労働時間や休日と密接に関係している業種」であることは昨年この場でお話をさせていただきました。これが、これまでは「屋外労働」という事業の特殊性から「道路運送法」や「労働基準法」など様々な法律に守られてきた時代から「職種の例外なし」との政策に転換し、ハイヤーもバスもタクシードも長い歴史で培われてきた業界秩序や商慣習と社会の流れに歪が生じ、現在も様々な面で苦慮しているのが現実です。

こうした環境の中で、運動方針「アクションプラン」については今年度も「コンプライアンスの実践による職場を守る取り組み」を第一に掲げていきます。

労働組合の取り組みとして「コンプライアンスの実践」を最初に掲げていることについては、2009年9月12日の「事業許可取り消し」の話をさせていただかなければなりません。この「国際自動車事業許可取り消し」の話はここ数年ずっとさせていただいていますが、今年度は「2009年9月以降の入社」の方が3,607名と組合全体で70%を超え、タクシード部門においては実に75%以上となっております。既に組合員の4人

に3人の方がご存知ない話となっております。

そもそも、「なぜ事業許可取り消しになったのか」という部分については時間管理や走行距離管理など管理体制の甘さが招いたことであることは事実ですが、限られた時間ですら、ここでは事実関係だけを申し上げます。

2009年9月2日に関東運輸局より「許可取り消し処分告知」が行われ、10日後の12日に「事業許可」が取り消されました。

これによりハイヤー1589台、タクシード321台、合計910台の車が一瞬にして無くなり、ハイヤー部門では、2日後の14日には当時系列会社だった「白樺自動車」の増車分として550台が認可され、翌15日から所在地を変更して事業を再開しましたが、実質4日の空白期間で多くの契約が無くなり、残念ながら現在でも戻らない契約先もあります。

また、タクシードでは取り消された321台のうち270台を擁していた今では名称すら無くなってしまいました。浅草営業所(現東雲営業所)残り51台は大森が「営業所ごと消滅」したことで、そこに働く仲間の組合員は働く場を失い、自宅での待機を余儀なくされるなか、将来への不安から業務提携会社へ異動したり、同業他社に働く場を求めるなどして多くの仲間を失いました。

そこで国際労働組合では会社からの平均賃金の70%の休業補償では生活がままならないとの判断から、ハイヤー事業の空白期間に加え、タクシード事業の再開可と再開までの約2か月間、その不足分として残りの30%相当額を組合独自に「特別休業補償支援金」として補填することを中央委員会の全会一致で決定し、労働組合を信じ残ったタクシードの組合員の方400名以上、短期間ではありましたが休業されたハイヤーの組合員の方も含めると実に900名以上の仲間の生活を守ることができました。

能だったことでもあります。なにより今日この業界の慢性的な労働力不足から考えると労働組合の取り組みとして大変重要で価値あることだったと確信しております。

このように日頃余り関心のない労働組合の存在でも、お話を聞いていただくとも多少なりとも会社の歴史や労働組合の役割などを再認識されたものとは思いますが、そもそも事業許可取り消しに至った経緯を振り返ると、当時はコンプライアンスを軽視し、労使ともに「ハンドル(労働)時間が多くなっても売り上げを上げることで賃金が上がるからいいだろう」との驕り、慢心があつたことは否定できないことであり、大いなる反省の下に労働組合が持つ3つの機能といわれる「チェック要求共済」のなかの「チェック機能を最大限に発揮し、事業場外労働が中心のハイタクバスの労働者が自ら関係法令を守りながらも生活が成り立つという「当たり前」の世界」を作り上げることが国際労働組合の運動の柱として、現在に至っています。

本日提案しますアクションプラン、中・長期運動方針案は「二度とあの不幸は繰り返さない」という決意の下、コンプライアンスを基本としてハイタクバス産業のなかで安心して働くことのできる労働環境を作るためのものになっていきますので、午後からの審議では活発な議論の上、決定されることを願っています。



国際労働組合歌高唱

さて、その事業許可取り消しからちょうど10年が経過しました。この10年間で私たちが取り巻く環境も大きく変化し、特に長時間労働に起因する「過労死」や「自殺」などが社会問題となったことを契機に、政府主導による「労働法制」の厳格化が進んでまいりました。

そして、今年4月1日より「働き方改革関連法」が順次施行され、歴史的にも長時間労働が当たり前の私たちが旅客自動車産業にも大きな変化、影響を及ぼし、業界各社においては、経営者側・労働者側それぞれが対応に迫られている状況です。

では、私たちの会社ではどのような状況になっているのでしょうか？ 私たちハイタク・バス産業は、日本の人口減少を受けて市場規模が縮小し続けていることに加え、乗務社員不足が深刻化し、地方では事業継続が出来ない会社が出始めているのが現状です。

そのような環境の中で、ハイヤー産業では、2024年を一つの期限とした「働き方改革関連法」による総労働時間の短縮や時間外労働の割増が企業経営にとって大変深刻な問題となっており、これまでの長い歴史で「法的にも例外」とされてきたこの業界も「労働者の働き方」のみならず企業の収益構造から根本的に見直さざるを得ない状況となっています。

しかしながら100年にもわたって行われてきた業界独特の「商慣習」というものからの変革に企業側はどうしても抵抗感があることや、労働時間の問題についても「法律施行までまだ時間的猶予がある」と思いたくなく、乗務社員1,000人を超える規模で短期間に働き方を変えていくことは容易ではありません。一方で社員の健康問題等が柱となる企業の「見える化」という政策が進んでいる以上は業界を代表するブランド・企業として「長時間労働の是正」など、自ら進んで時代に沿った改革を実行しなければならぬ時に来ています。

同時に外資企業や異業種が着々とこの市場に参入している点も業界の将来を考える上で非常に重要な問題となっています。

現実問題として「残業時間を含ん

だ賃金・働き方」からの脱却は企業側にとってこそ急務であり、「働き方改革」が動き始めて以降、組合側のチェック機能による強硬な申し出によって「やっ」と動き始め、現在では労使による検証と協議を活発に行い始めていますが、労働組合としても一日も早く「新たな働き方」と「安定した職場環境構築」に向け取り組んで参ります。

バス業界では、死亡事故をはじめとした重大事故の多発を受け、安全面の強化と労働条件改善を主な目的とした料金改定が行われたことはここ数年、お話をしてきましたが、結果として料金増による利用控えと安全面のコスト増によって各社の収益が上がり、同時に2020年のオリンピック・パラリンピックに向かって小規模事業者が息を吹き返してきているなど顧客囲い込みのための競争が激しくなる悪循環が続いています。

そうした中で、バス部門においても業界を代表するブランドとして「選ばれる企業ブランド」としての施策やこれまでない商品開発が生き残りの必須条件であることには変わりありません。

労働組合としてもこうした状況を理解し、「安心・安全を基本とし、優れた接客サービスのできる会社が利益を得る」という、社会に認められる健全なバス市場を目指して業界全体を挙げた取り組みを行っていかなくてはなりません。

しかしながら内勤部門においても「生産性」や「業務の効率化」といった単語が独り歩きしている中で、100年企業の「重たい習慣」などから新制度がなかなか機能し辛い面もあり、労働組合として定期的な会社との折衝を申し入れ、職場間の業務量や労働時間の標準化などに向けて、チェック機能を駆使して取り組んでいるところではあります。

新たな制度に対する問題点や改善は、労働組合としても急務であると認識をしておりますので、本部内勤部門、内勤支部と各職場の支部分会でしっかりと連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

タクシー部門では、先ほどの「事業許可取消し」を受け、国際自動車では全乗務社員で問題を共有しながらいち早くコンプライアンスに取り組み、「時間管理」という点では概ね達成している状況となっておりますが、そもそも「公共交通」として安心・安全の為にコストや運行管理の徹底した「プロ集団」という認識が未だに社会から得られていない点が大きな課題と考え

なりません。同時にハイヤー部門同様、労働政策の流れに沿ってこの業界のこれまでの長い歴史や習慣から脱却し、「新たな働き方」と「労働条件の維持・向上」を目指して、現在は新年度スタートを目標に新しい働き方と新しい賃金体系の構築に向けて具体的協議に入っています。

また、運動方針にあります「組織機構の見直し」に沿って中央執行部で様々な検討を重ね、組織力強化はもとより更なる会社への交渉力強化、業務内容の標準化などを目的として東京地域においてこれまで3か所に分かれていた大森・観光支部、東雲・シティバス分会、足立分会を一つに統合して10月4日から「バス東京支部」という新たな名称でスタートしています。

内勤部門としては、昨年「人事・業務制度改定」が実施され、新たに組合加入された旧主任層約150名を含め、現在300名近くの組合員数を有する部門となったことで、改めて中央執行部における内勤部門の委員を増員するなど内勤部門の組織体制を強化しております。

しかしながら内勤部門においても「生産性」や「業務の効率化」といった単語が独り歩きしている中で、100年企業の「重たい習慣」などから新制度がなかなか機能し辛い面もあり、労働組合として定期的な会社との折衝を申し入れ、職場間の業務量や労働時間の標準化などに向けて、チェック機能を駆使して取り組んでいるところではあります。

新たな制度に対する問題点や改善は、労働組合としても急務であると認識をしておりますので、本部内勤部門、内勤支部と各職場の支部分会でしっかりと連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

タクシー部門では、先ほどの「事業許可取消し」を受け、国際自動車では全乗務社員で問題を共有しながらいち早くコンプライアンスに取り組み、「時間管理」という点では概ね達成している状況となっておりますが、そもそも「公共交通」として安心・安全の為にコストや運行管理の徹底した「プロ集団」という認識が未だに社会から得られていない点が大きな課題と考え

ています。

同時に、外国産アプリによるタクシー会社を使った配車は全国で拡大しており、アプリを介した顧客囲い込みの競争は激化しているだけでなく、東京地区でも「白タク」まがいの業態が依然として存在しているなど、この業界に働く労働者の生活を脅かす状況となっております。

特に特徴的な出来事として、タクシーの全国99の運賃ブロックのうち48ブロックが10月1日の消費税引き上げと同時に運賃改定を申請したところ、消費税引き上げによる経済への影響を心配した内閣府、経産省、消費者庁の意見を「付度」し、認可する権限を持つ国土交通省が申請した48ブロック全てを見送るという前代未聞で大変深刻な出来事が発生しました。

今回の運賃改定申請は、私たちの営業エリアである東京都特別区武三交通圏は含まれていませんが、全国48ブロックの事業者がそれぞれ1年もの時間を費やし、改正タクシー特措法の手順を踏んで申請したにもかかわらず「先送り」されたもので、ブロックによっては20年以上値上げを申請していない地域もあるなど、タクシー業界は消費税導入以降、ほとんど増税分以外の値上げをしてきていません。

本来、タクシー運賃というのは公共性が認められ、他の公共料金同様に物価などによって原価が変動し、それに合わせて料金が変化していくはずですが、何故かタクシー料金だけは利用者から「高い、高い」と電車や路線バスの軌道運輸と比較され、据え置かれてきた経緯があります。そこに追い打ちを食っています。

打ちではありませんが、サービス向上、キャッシュレス化に向けた各種車載機能など、かかる経費をすべて運賃の中で吸収しなければならぬ状況では、運賃収入を上げても企業としての利益は増えていかぬような状況となっております。

特に今回の運賃改定は政策に沿った事業の転換に要するコスト増だけでなく、「疲弊する労働者の待遇改善」が大きな目的であったにもかかわらず、他の鉄道などが値上げを認められた一方で「タクシー料金だけ」が「消費者の影響が大きいので慎重な対応が必要」という到底理解できない先送りとなっております。

このことは「何が深刻か？」と言いますと、この業界でも国の政策に沿ってこれまでも多くの活性化策を実行してきたにもかかわらず、この事業を所管する中央省庁(国土交通省)が他の省庁の「意見」横やりによって影響を受け、法的な手続きに沿った申請が実現できないという点で、「法治国家」として大変な問題であり、将来的にこの業界は「何を基準に何を信じて事業をしていけばよいのか？」ということになります。

この業界ではそれだけでなく、国策による「国民総キャッシュレス化」の大幅な影響を受け、外国人企業や他産業も参入しており、また大資本や鉄道会社を中心とした将来のモビリティ社会へのシフトは少子高齢化による交通弱者への対策のみならず、環境問題や都市計画にまで及ぶ大変大きな変化であり、こうした未来において我々の事業がその一角を担うためには「我々の業界では、我々の会社では、」などと言っているだけでは100年続く企業でも残っていくことができないような状況です。

今日お話ししたいくつかの例をはじめ、我々の従事するハイタク・バス産業が、進化し続ける技術によって「将来無くなる職業」の一つに挙げられ、また、労働法制の厳格化や多くの規制緩和によって「旅客自動車産業」が「総合移動産業」へと変化を遂げ、これまでの事業そのものの在り方の転換を余儀なくされるような「産業存続の危機」が迫っており、これまでお話ししました社会保障制度に関係する社員の健康面にも「企業の見える化」や環境問題、都市計画に及ぶ「モビリティ社会」の形成など、これまでの業界内だけであった歴史や想像を超えた柔軟性が求められるようになってきています。その中で国際グループとしても内外問わず新たな時代に向けた数々の挑戦、改革を行っている最中

です。国際労働組合は、特にバブル経済の崩壊とその後の規制緩和のなかにあつて「ブランド力の向上が労働者を守る数少ない手段である」との認識の下、業界ではその当時は「非常識」と言われたタクシースーパードアップ(黒タク)やカード決済機の搭載、ナビゲー

ションシステムの導入など、今やどれもが業界の常識となつている様々な労働環境の整備に「早く取り組んできており、また、単なる「旅客輸送」に留まらず、社員への教育や訓練を通じて「サービス業」としての地位を究め、お客様に選ばれる会社であり続けることを早くから求めるなど、ハードソフトの両面で会社に対して提起・提言を行ってきました。

こうした長年に亘る組合からの提言や取り組みを受け、国際自動車の「ホスピタリティドライブングkm」をモットーとした新たな企業理念が立ち上がり、業界のトップブランドの一つとして社員教育の重要性を再認識しながら今日に至っていますが、同時に学卒者や女性の積極採用とその活躍によって企業としての体質もどんどん変わり始めています。

活動報告にも記載しましたが、今年9月時点で30歳未満の組合員が800名以上おり、10年前の約7倍となつています。また女性の積極採用によって32人の女性組合員が在籍しています。

本日ご報告いたします7月の「第28期本部役員総選挙」においても、国際労働組合54年の歴史で初めて女性の中央執行委員が2名当選しております。

これまでの業界の常識では考えられなかった若い世代の採用や女性の活躍は、企業の安定と発展には欠かせないものとなっており、幅広い年齢層が在籍する中で、労働組合としても組合員相互の理解を深め、組織の力をより強めるためにも各職場の集会や文化体育行事など様々な接点の機会を設けて取り組んで参りますが、一方で各職場においては引き続き、諸先輩方の協力も不可欠です。重ねてご協力をお願いする次第です。

この業界の将来を考えると、先ほどタクシースーパードアップ(黒タク)が事業を所管する国土交通省以外「力」が作用するような状況ではあまりにも不確実・不安定な環境と言わざるを得ず、企業内では解決できないような問題も非常に多くなつて

います。社会の変化や技術の進歩による新たな商品やサービスの出現、競争によ

るさまざまな課題への対応を進めていかなければ私たちの労働条件や賃金を守っていくことはできず、企業だけでなく労働組合も時代の変化と共に柔軟に対応できる組織しか生き残ってはいけません。

そして我々、労働者が生き残っていく手段は、これからは「人」にしかできない「サービス」の究極の形を目指すことであり、当然これからは、決して「会社任せ」ではなく乗務社員ガイドとそれを支える内勤職員や整備職員一人ひとりが技術を研鑽し、我々自身が自発的に転換を図り、その必要性を社会に認められる「高付加価値の労働力集団」としての強い結束が必要だと考えています。

最後になりますが、改めてこの後審議いただく2020年アクションプランと予算案を通じ、「コンプライアンスの実践」、「kmブランドの向上」などを全組合員で共有し、会社に対しては必要に応じた更なる「提起・提言」と労働組合の持つ機能の一つ「チェック機能」をしっかりと発揮し、「守るべきブランドの誇り」と「時代に沿った変革」を着実に実行しながら、組合員の労働条件の維持・向上はもとより、安心して働くことのできる職業職場であり続けるための運動を継続し、新しい時代に向かって努力して参ります。

お集りの代議員各位の更なるご理解とご協力、そして活発な議論をお願いし、代表の挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦勞様です。

本日は大変ご苦勞様です。

本日は大変ご苦勞様です。

本日は大変ご苦勞様です。

本日は大変ご苦勞様です。

本日は大変ご苦勞様です。

本日は大変ご苦勞様です。



審議事項は全会一致で可決



全員による力強い突き上げ

運動方針の要約

運動の基調

日本における労働運動は戦前の弾圧の時代を経て今日を迎えているが、労働組合の共通する問題点として、経済発展に伴う社会機構の変革、富の分配、豊かさによる階級意識の変化、労働組合に対する価値観の多様化などが課題とされてきた。

しかし、20世紀終盤におけるバブル経済の崩壊などにより、低経済成長へと突入し、従来の経済通念が通用しない状況が産業分野を覆い、社会機構や産業構造の急激な転換が始まった。

こうしたことから社会機構の一員たる労働者、労働組合も変化に則した意識変革が必要不可欠となっている。

戦後における労働運動の歴史から見ると、社会構造や経済の変革、さらに産業企業の実情から、もはや建前では通用しない極めて厳しい時代が到来した。

しかし、厳しい時代であればあるほど「労働組合があつてよかった」と実感できるような、これまでの運動を糧としながらも、労働組合が本来もっている3要素の「要求」「チェック」「共済」機能を時代に合わせた現実的な取り組みとして推進させ、明るい未来のために今こそ国際労働組合の基調である「時代に対応した労働運動」の真価を発揮しなければならない。

「改革は創業より難しい」という諺があるが、組織は常に時代を先取りした運動が必要であり、そのことが個々人の幸福に結びつくことを確信するものである。

中・長期的運動の指針

1 ゆとりある豊かな生活をめざして

「ゆとりある豊かな生活をめざして」は労働組合にとって永遠の課題であり、国際労働組合の基本方針となっている。

このことは、1992年6月に閣議決定された「生活大国5カ年計画」の「真に国民が豊かさを実感できるようにするには、今後、わが国は生活者消費者を重視する視点に立つて、経済社会が十分に与えられた自由度の高い社会を実現すべきである」に現れており、政府審議会では

①「経済的要素」「時間的要素」「空間的要素」「精神的要素」のおおむね4つの要素から構成される。
②生活設計における選択肢が、数多く準備されている状態が「豊かさ」に通じる。

したがって、日本経済の構造的な変革期の中で、労働組合運動の根底にあった「幸福は社会から与えられるもの」との発想を「幸福は自ら創るもの」へと転換する意識が求められている時代となったことを認識することが必要である。このことを出発点として、各段階ニーズに応じた生活（人生）を「豊か」にするための支援テーマを分類整理して、新たな活動を検討しなければならぬ。

また、企業内労使という観点から企業としても、従業員とその家族の「ゆとり・豊かさ」を構築しようとする労働組合の努力に対して、労働環境と労働条件の改善に工夫を凝らし、その最大公約的な条件をつくりあげることが求められている。

これからの企業は、ワークライフバランスを基軸とした「利益のあげ方」と「あげた利益の使い方」が社会に評価される時代となってきた。

2 労働組合に期待と親しみを育てる運動の創造

労働組合の誕生期からつい最近まで「人間として働き生きていくために」と主として物質的、経済的な要求をもつて労働組合を作り、集団の力で賃金の増額、労働時間の短縮を中心とした闘いは、我われ働く者の歴史からみると当然であったと考えられる。

しかし現代における労働者の消費生活構造は質的にも量的にもかつての生活と大きく変化しており、組合員との共感を共有できる新しい発想を加えることが必要となっている。

①職種、年齢、勤続年数、家族構成などによる組合への期待感、要望を組織に反映させる努力と、運動に対する共感を共有できる体制づくりをめざす。

②労働組合の連帯性や理解を深めるため、サークル活動の重要性はさらに高まっているので拡大の方向で努力する。また、現在までの活動も含め、連帯協調といった枠組みだけでなく、生涯学習、趣味、リフレッシュなどを目的とした行事についても研究を深めていく。

③組合員と家族はメンバーであるという発想から、総合リポート「タンケラム」、東急ハーヴェストクラブ、フィットネスクラブ、セラヴィリゾート泉郷の取得、法人加盟、KLUフェスティバルの家族参加を実施しているが、さらにこれからのプライベートライフに何らかの特典的待遇を増やすよう検討する。

3 魅力ある組織づくりと強化

労働組合を充実、発展させるためには、組合を構成する全メンバーが、自分たちの労働組合の仕組みを理解する必要があるが、現実的には難しいことであり、進むべき方向を示す牽引役として、組合役員の役割が重要さを増し、物事に対する挑戦的な気概が必要となってくる。

「学習なきところに活動なし」ということを認識し、各種研修会を検討していく。

4 団結と組織防衛

国際労働組合の前身は1946年（昭和21年）に結成された。1953年（昭和28年）に組織分裂し労働者の対立が続いた後、1966年（昭和41年）に何二つ利益をもたらしつたのなほ不毛な時代に終止符を打ち、三労働大同団結がなされ、現在の「国際労働組合」の誕生となった。

その後、賢明な組合員相互の協力によって、労働環境は飛躍的に整備され、この産業のなかではどこよりも誇れる内容となっている。

しかし、バブル経済崩壊後、我々を取り巻く労働環境が極めて厳しく、組合員に不安や不満感が広がっていることを好機として、不幸な歴史を繰り返すが如く、自交総連を上部とする第二組合が5名で結成された。

国際労働組合は、労働環境が一変しているなかで、かつての古典的労働運動が持つ社会主義を標榜する組織から脱却し、自由経済・市場経済という日本の現実を客観的に見据えた運動を、組合員の総意として活動している。

歴史の転換期の中で、組合員一人ひとりが組織防衛の意識をもちながら団結し、組織対策委員会を中心とした様々な活動を展開しなければならぬ。

5 総合的労働条件の維持向上のために

日本経済の構造的転換、長期不況などから、企業リストラ・合理化が進行するなかで、春闘閉止、年俸制、隔年春闘など、「春闘」の見直しが行われている。

国際労働組合は、1995年に「春闘」から「生活総合改善要求」へと改め、自らの生活を支える職場を守り、総合的労働条件・労働環境の維持向上のために、産業環境や企業の実情実態を踏まえ、この産業での優位性を保ちながら生産性と賃金との整合性を見据えた運動を展開している。

6 変革期における新しい労使関係の構築

バブル経済崩壊後、企業も労働組合もお互いに人間と組織を尊重し、共に生きることによって企業も繁栄し、そこに働く労働者も生活が向上するという考えによって、労使双方が生きぬくための精神が生み出されるものと考えられる。

国際グループの労使関係は「生存共同体」であるとの認識が企業から示されているが、言葉だけでなく、管理層を含めた働く人の理解と実行が期待されている。

労働組合としても、鉄道の線路のように交わることのない労使の立場を明確にすることを基本に、「生存共同体」の意味合いを十分に検討し、これからの新たな労使関係の基調になることを望むものである。

国際労働組合は、ここ数年にわたって「人に対する投資」「心の問題」などを企業に提言し、福利厚生面については企業、労働組合それぞれの立場で重要性を認識し取り組んできている。

しかし、これからは「生涯生活福祉」「労使共同福祉」をベースに従業員・組合員の「ゆとり・豊かさ」の支援をより広範囲な角度と考え方で、企業・労働組合が一体となって検討していくことが重要となる。

7 福利厚生に関する取り組み

国際労働組合は、ここ数年にわたって「人に対する投資」「心の問題」などを企業に提言し、福利厚生面については企業、労働組合それぞれの立場で重要性を認識し取り組んできている。

しかし、これからは「生涯生活福祉」「労使共同福祉」をベースに従業員・組合員の「ゆとり・豊かさ」の支援をより広範囲な角度と考え方で、企業・労働組合が一体となって検討していくことが重要となる。

8 労働組合と定年後の生涯生活構想

定年後のあり方や生きがいなど労働組合としての生涯生活構想の重要性が増していることから、老後の生活や生きがいに対する援助活動の検討を深め、実現してきている。

①労働者供給事業
今日、日本は産業・企業・国民生活が成熟過程に入り、労働形態に大きな変化が生じてきている。

また、高齢化社会に伴い、高齢者が社会で活躍する必要性が高まっているものの、リストラや産業の空洞化などによる失業者の増加により、現実的には60歳以上の再就職は大変厳しい状況となっている。

ハイタク・バス産業でも、激変する産業の中で企業が生き残りを図り利用者ニーズの変化にいかに対応できるかが必須条件となっており、勤務形態労働コストにマッチする労働力の確保が求められていることから、定年後のあり方や生きがいなど、生涯生活構想の重要性が増している。

労働組合や仲間とのつながりを重視するとともに、老後の生きがいに対する援助活動を含め、定年後の乗務

9 社会に貢献できる労働組合へ

企業内労組が多い日本では地域問題や国民全体の抱える問題などに対しての取り組みがおおざかりになり、社会に貢献できているのが現状である。

新しい社会秩序が構成され始めている今日では、労働組合も「社会の中の労働組合」としての取り組みが求められている。

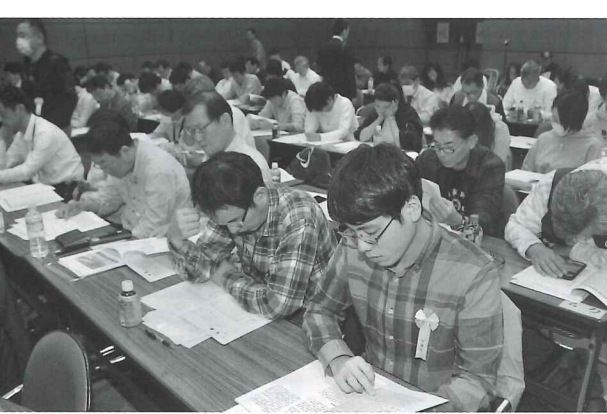
国際労働組合も同様に、自らの条件向上は当然のこととして、運動の一部をささやかながらも社会に貢献する取り組みを行っていく。

組織機構の改定により、組合業務全般の執行にあたる中央常任執行委員会・中央執行委員会及び大会・中央委員会への提出案などを審議する合同執行会議、また当該職種にかかわる事項について審議する部門中央執行委員会、部門合同執行会議に整理された。

10 執行機関

組織機構の改定により、組合業務全般の執行にあたる中央常任執行委員会・中央執行委員会及び大会・中央委員会への提出案などを審議する合同執行会議、また当該職種にかかわる事項について審議する部門中央執行委員会、部門合同執行会議に整理された。

変革する環境のなかで、運動方針・アクションプランに基づき、積極的な活動の取り組みを行っていく。



報告内容を真剣に聞く代議員の皆さん

2020アクションプラン

◎法令遵守(コンプライアンス)、安全マネジメントの実践による職場を守る取り組み

- 関係法令を正しく理解し、運用できる体制づくりに取り組みます
- 法令遵守に向けた諸課題に取り組みます
- 無事故・無違反に向けた労使の委員会で取り組みます

◎kmのブランド力強化に向けた取り組み

- kmのブランド力強化に向けた諸課題に取り組みます
- 必要に応じて提起・提言を行います

◎チェック機能(経営・営業・労務)強化への取り組み

- 引き続き現行の労務体制と、法令遵守の下に効率経営の在り方を点検します
- 各会社とそれを統括している国際自動車との連絡事項あるいは意見・要望が的確に伝わる環境づくりに取り組みます
- 「働きがい・やりがい」のある環境づくりに取り組みます

◎国際グループにおける労働環境の取り組み

- 永年築き上げてきた「労使生存共同体」の精神をもとに、労務諸条件の維持・向上に向けて取り組みます
- 会社施策の諸課題に取り組みます
- 従業員持株会の運営に取り組みます
- 株式占有率向上に取り組みます

◎経済要求の取り組み

- 年間賃金の増額に向けて、職種の実情に合わせて2020生活総合改善のなかで取り組みます
- ハイヤー部門及びバス部門は労使が進める改革の推移状況に応じ、協議または要求を行います
- タクシー・内勤部門は職種ごとに要求を作成します
- 期中成果配分は労使合意する新ルールに基づき要求します
- 諸制度については、各部門で必要に応じて通年で取り組みます

◎期待と親しみが持てる運動への取り組み

- 組合員の期待感・要望など諸会議を通じて運動に反映させるよう努力します
- 家族や仲間と楽しめるKLUフェスティバル(国際労働組合の祭典)を開催します
- 文化・体育・サークル活動の充実とともに、趣味などを活かした少人数の行事を企画します
- 若年層および女性組合員を対象とした諸活動に取り組みます

◎労働協約改定の取り組み

- 現行の労働協約を点検し、必要に応じて改定します

◎職場環境の取り組み

- 施設の点検を行い、その改善に取り組みます

◎活力ある組織づくりの取り組み

- 中央執行部・支部長執行員の研修を行います
- 中央委員・支部役員全員の研修を行います
- 新組合員セミナーを開催します
- 議長研修会を開催します
- 専門部長会議を開催し、実践的な活動をします
- 支部役員研修会を支援します
- 必要に応じて部門を中心とした研修を行います
- 必要に応じて専門部を中心としたセミナーを開催します

◎組織防衛と情宣活動の取り組み

- 組織防衛は組織対策委員会を中心に活動します
- 機関紙「KOKUSAI」を発行します
- 「情宣便り」を適宜に発行するとともに、ホームページを活用し組合活動のホットニュースを伝えます

◎組織機構見直しの取り組み

- 組織の点検をし、必要な施策に取り組みます

◎福利厚生への取り組み

- 各種施設との提携を促進し、提携施設のPR活動を行います
- 家族や仲間と楽しめるハーヴェストクラブ、タングラム、スポーツクラブなどのPR活動を継続します
- 健康保険組合をサポートするとともに新たな取り組みを検討します
- 「ふるさと協定」を支援します

◎定年後の生活構想支援の取り組み

- 労働者供給事業の充実と必要に応じた職種の登録に取り組みます
- KLUフレンドリークラブに対する支援を継続します

◎インターネット充実の取り組み

- ホームページの充実に取り組みます
- 本部・支部間の利用を拡充します

◎社会貢献の取り組み

- 温室効果ガス排出削減に向けてカーボンオフセットに取り組みます
- 新たな取り組みが必要なときは適宜に対応します

◎専門部の取り組み

- 運動方針・アクションプランにそって活動します

◎政策・制度の取り組み

- 全中労の運動を中心に積極的に活動します

三鷹支部 役員	
支部長執行員	山本 泰一
副支部長執行員	押久保 茂夫
副支部長兼中央委員	河合 崇
副支部長	高橋 康二
財務部長(正)	市村 貞明
財務部長(副)	中村 伸太郎
中央委員	竹尾 壮
中央委員	小田倉 健太
中央委員	細谷 尚之
職場委員	吉本 裕樹
職場委員	本多 学
職場委員	松尾 将道
職場委員	戸松 あい
会計監査	山本 享司
会計監査	三田 利充
会計監査	後藤 順一

国際労働組合は、2019アクションプランの「組織機構見直しの取り組み」に基づき、練馬支部三鷹支部それぞれの解散支部会と、新支部への統合支部会を、2019年10月1日(火)・10月2日(水)の2日間にわたり開催しました。

まず、練馬支部山本支部長執行員および三鷹支部押久保支部長執行員より、解散支部会においてそれぞれの支部旗が返納されました。

その後行われた統合支部会では、北里中央執行委員長より「いよいよ新支部として再スタートすることとなります。名称は営業所の場所にならって『三鷹支部』となりますが、同じ仲間としてここに在る組合員皆で一緒に取り組んでいくことが大切です。新支部の発足、誠におめでとうございます。」と挨拶がありました。その後新たに支部旗の授与と支部役員が発表され、山本新支部長執行員より「両方の支部の良い部分を活かして、新『三鷹支部』組合員のためにこれからも尽力していきます。」と力強い挨拶がありました。

今後、組合活動へのご理解とご協力を願っています。



河合副支部長による力強い突き上げ



北里中央執行委員長



押久保副支部長執行員



山本新支部長執行員

力を合わせて
頑張ります!



新・三鷹支部
発足!

信頼ある”kmブランド“とともに、ゆとり・豊かさの実現をめざして

2019年度 新組合員セミナー



「皆さんの国際労働組合への加入を、心より歓迎します。」
北里中央執行委員長

国際労働組合は、2019年10月4日（金）・5日（土）の2日間、全日通霞が関ビルにおいて初日138名、2日目109名、合計247名の参加で「2019年度 新組合員セミナー」を開催しました。

セミナーに先立ち、北里中央執行委員長より「国際労働組合は8月20日現在で約5,800人を超える組合員数となっております。皆さんの国際労働組合への加入に際し、全組合員を代表して心より歓迎します。」

国際労働組合は、我々が属するハイタクバス産業いわゆる旅客自動車産業において、単一の労働組合として日本最大の労働組合となります。皆さんは入社時の説明会や研修の中で、会社から何らかの説明があったかもしれませんが、皆さんが思っている労働組合のイメージ、例えばデモ行進や鉢巻きを締めて会社の前に座り込むといった行動を一切行わず、皆さんの収入を上げるために、どうすれば1台当たりの運送収入が上がるかというのを会社とともに考え、アイデアを出し、

提案を行うなど、現実的な取り組みをする組合だからです。黒塗りのタクシーの導入や、カード決済機、GPS無線配車の導入など、限られた時間の中でいかに収益を上げていくかを考え、組合からの提案によって実現し、今ではこの業界の「当たり前」となっています。

旅客自動車産業は自動運転技術の発展に伴い無くなる仕事だといわれていますが、わたしたちの「kmブランド」は世界的なイベントや国家行事などがあれば真先に声がかかる非常に誇らしい会社ですが、これは先輩方が永年積み上げてきた「信用」の上で成り立っているものであり、皆さんも常に意識してすでに実践されていることと思います。これからも永く生き残るブランドとして、「kmブランド」の更なる価値向上に向けての取り組みを行っていかねばなりません。

日本にタクシーハイヤーができて100年以上がたち、業界の様々なルールは強固なものとなつていますが、わたしたちの労働組合の基本姿勢として「変わるべきものを守るべきもの」をしっかりと区別して、未来に向かっていかなければなりません。今日参加されている皆さんの中からこの業界を変える力になる、意欲の高い、将来の労働組合の役員が出てくることを切に願っています。」と挨拶がありました。

セミナー前半は、新組合員用に作成した冊子「広がる人の輪」に基づき、国際労働組合の歴史や組織機構、福利共済制度などについて組織部長より説明があり、続いて組合の年間行事や諸会議、提携施設などを紹介するビデオスライドを上映しました。

その後、ケイエムリーシング株式会社より、同じ国際グループとしての事業の説明と、取



ビデオ・スライドによる年間行事や提携施設などの紹介

り扱い保険サービスに関する説明があり、続いて昨年同様中央労働金庫霞が関支店より、ろうきんが金融機関として設立された背景や国際労働組合との関わり、可処分所得を増やし、ゆとりある生活につながるお得なろうきん「活用術」について説明がありました。

セミナー後半は各部門に分かれて開催され、それぞれの部門の現状について詳しい説明が行われました。

本セミナーにはキャリア入社の方々だけでなく、新卒で入社された組合員も多数出席し、真剣に聞きメモを取るなど、労働組合に対する関心の高さが見て取れました。出席された新組合員の皆さん、また引率された支部役員の皆さん大変お疲れさまでした。これから国際労働組合の仲間として「ゆとり・豊かさ」の実現を目指し、共に頑張ります。



登壇者の話に、真剣に聞き入る新組合員の皆さん



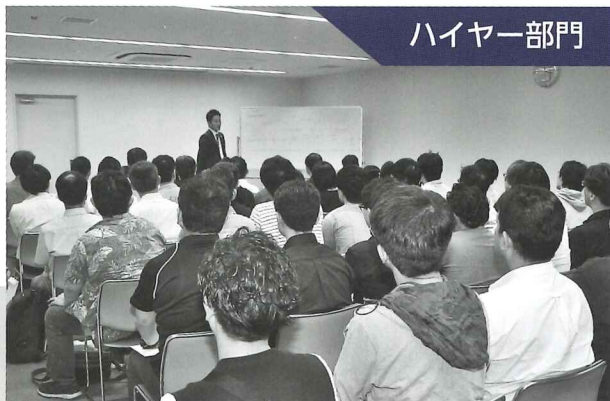
中央労働金庫による
ゆとりある生活のためのアドバイス



ケイエムリーシング(株)による
保険サービスに関する説明



タクシー部門



ハイヤー部門



バス・内勤部門

部門別セミナー 各部門に分かれて、それぞれの部門の詳細な説明がありました。

バス東京支部 発足



足立分会集会



観光支部会



川越分会長



吉本支部長執行員



北里中央執行委員長

国際労働組合は、2019年10月1日（火）に足立分会集会、10月4日（金）に観光支部会をそれぞれ開催し、足立分会、観光支部を解散した後、統合支部会を経て、新しく「バス東京支部」が誕生しました。北里中央執行委員長からは「今回の統合により、バス部門の組織力強化と、共に頑張っていきたいと思います。」と挨拶がありました。

今後、組合活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

支部長執行員	吉本 るみ
分会長	川越 慶治
分会長	宮本 光一郎
副支部長兼中央委員	能津 真路
財務部長	高畑 純哉
会計	野原 智
職場委員	増淵 和仁
会計監査	伊藤 貞子
会計監査	小幡 政男

バス東京支部役員

お知らせ

第52回 スキーツアー&スクール

【日程】2020年1月27日(月) ~ 1月29日(水)

【場所】苗場スキー場



第54回 定期大会

功労者並びに新役員紹介

第28期 中央執行部



功労者表彰を受け、
退任・勇退する役員の皆さん



KLU 第37回 ゴルフ大会

初優勝おめでとうございます!



西村 祐哉選手 鈴木 敏之選手 光井 誠也選手 吉沢 昭夫選手
団体戦 優勝 東雲支部 342打



鈴木 崇弘選手 嶋山 和博選手 井上 守選手 北澤 修一選手
団体戦 準優勝 三鷹支部 357打



菊地 健二選手 黒瀬 俊彦選手 石倉 良平選手 田中 宏幸選手
団体戦 第3位 台東支部 363打

第37回 ゴルフ大会

団体戦・個人戦ともに念願の初優勝!!

2019年9月24日(火)、茨城県の「スタート笠間ゴルフ倶楽部」において、12支部1分会FC2名の参加により第37回ゴルフ大会を開催しました。競技は予定どおり午前8時にOUT1番・6番とIN10番・15番からのシヨットガン方式で一斉にスタートし、各スタートホールでは、ティーショットを前に恒例となったプロトナーメントさながらの選手紹介が行われ、選手たちは緊張の面持ちや、笑顔をもって心地よく感じたりと、各々が大会の雰囲気を楽しみながら、今日一日の出来不出来を占うようにファーストシヨットへと向かっていきました。

コースでは、「ナイスシヨット!」「ナイスアウトツ!」、グリーンでの「ナイスタッチ!」「ナイスイン!」など、「ナイス」づくしで、プレイヤー同士互いのプレイを称え合いながら、マナー良くラウンドを楽しむと同時に、仲間との親睦を深めている様子が各組で見られました。

当日は好天にも恵まれ、暑いぐらいの陽気の中でのプレイでしたが、前回大会と同様、プレイ終了直前から雨が降りだし、恒例のレッツドカーペットを急遽撤去し、クラブハウス内のロビーに会場を設営し直しての表彰式となりました。冒頭、北里中央執行委員長より「本日は大変お疲れ様でした。キャディのいるゴルフ倶楽部で2年連続全国1位に輝く名門『スタート笠間ゴルフ倶楽部』で今年も良いコンディションのなかプレイできたと思います。今年には新たに発足した内動支部からも参加いただきました。国際労働組合は文体行事に力を入れており、組合員の皆さんが仕事以外の場面でスポーツや文化行事に仲間と一緒に参加していただくことで組合員同士親睦を深め、その結果として組合の結束も強まり、結果的に会社との交渉にも大きな力となっていきます。今後も様々な組合行事にお仲間を誘いあわせの上、積極的に参加いただくと同時に、労働組合の活動に「理解と協力をお願い致します」と挨拶がありました。

競技の結果は団体戦で東雲支部が念願の初優勝を勝ち取りました。準優勝は昨年に引き続き三鷹支部となり、これで三鷹支部は3年連続の準優勝となりました。また、昨年優勝の台東支部は3位となりました。新ペリア方式で競われた個人戦では三鷹支部の鈴木崇弘選手が、4度目の出場で念願の初優勝を飾り、北里中央執行委員長より贈呈された憧れのチャンピオンズトロフィーを嬉しそうに羽織る姿が印象的でした。準優勝は個人表彰の常連となり、今回もベスグロ賞、ドラコン賞を獲得した丸の内支部の池田慶選手、また3位にはこちらも今回ニアピン賞を獲得した羽田支部の飯田昌弘選手が初の表彰となりました。

参加選手、運営委員の皆さん大変お疲れ様でした。来年も楽しい大会を企画しますので、より多くの参加をお待ちしています。

北里中央執行委員長

個人戦

優勝	鈴木 崇弘選手 (三鷹)	OUT 42 IN 43 GROSS 85 HDPC 14.4 NET 70.6
準優勝	池田 慶選手 (丸の内)	OUT 40 IN 42 GROSS 82 HDPC 10.8 NET 71.2
第3位	飯田 昌弘選手 (羽田)	OUT 51 IN 42 GROSS 93 HDPC 21.6 NET 71.4

成績表

ドラコン賞	IN 18番 池田 慶選手(丸の内) 264.40m OUT 9番 秋場慎二朗選手(台東) 235.02m
ベスグロ賞	池田 慶選手(丸の内) OUT 40 IN 42 GROSS 82
ニアピン賞	IN 17番 飯田昌弘選手(羽田) 23cm OUT 3番 竹俣 学選手(内動) 121cm

今回の、2019年4月24日〜26日にわたって開催されたUTMFに出場し、見事に完走された国際労働組合東雲支部の織田愛泉さんについて紹介します。

2018年に国際自動車に入社されたばかりの織田さんは、トレイルランニングに魅了されて数々の大会に参加されているとのこと。56歳という年齢を全く感じさせないエネルギッシュな印象です。トレイルランニングについて、他にも様々なことをご本人にインタビューしました。

編集：UTMFに参加されたとのことですが、どのような大会なのでしょう?
織田：簡単に言えば富士山の周りを約160km走るレースです。最低限の必需品と自分が必要だと判断した荷物を背負って、山道などを走っていくという感じですね。制限時間もなく、46時間以内でゴールしないとダメです。

編集：概要を聞いていただけで、とてもなイメージです。
織田：ええ、相当グイですね笑。時間も長いので、参加者の中には歩きながら寝てしまっている人もいます。

編集：そんなことになるのですか! 織田さんは、どのようにしてトレイルランニングを始めたのでしょうか?
織田：10年ほど前に東京マラソンが始まって空前的なランニングブームが起きたとき、テレビで女性ランナーの方が、言い方は悪いですが「ヘラヘラ走っている」のを見て、「この人に見えるなら私もできるかな」と思ったことがきっかけでランニングを始めました。でもその頃は若いころと違って私の体格も良くなっていたもので、5km平地を走っただけでキツかったです。そこで減量も兼ねてランニングを続けつつ、我流では物足りなくなり、クラブに入りました。

編集：今もそのクラブに通っているのですか?
織田：いえ、クラブ自体はなくなりましたが、その時の仲間とは今も付き合いがあります。そして、若いころは登山を趣味程度にやっていたのですが、その仲間の中でも流行り始めていたトレイルランニングを知り、「山」を走

る人もいるんだと興味を持ったのです。トレイルランニングは出場するために資格や経験が必要な場合が多いですが、ハセツネCUP(日本山岳耐久レース)というレースは素人でもエントリーすれば参加できるので、その大会に私も初めて参加してみました。おもしろいので、私たちが普段夜に山に入ることもすらないじゃないですか。編集：それは間違いなく、ないですね(笑)。

織田：それがすごく神秘的で楽しかったのです。レース中は減茶苦茶つらいこともたくさんありますが、終わった時の達成感はずいぶんです。一緒に参加された方やレースの運営をしてくださる方と連帯感が生まれるのも醍醐味だと思います。

編集：新しいことにチャレンジして、楽しみの幅が広がっていますね。国際労働組合にも加入されて1年ほどですが、行事には参加されたことはありますか?
織田：すごく参加したいと思っていますのですが、実はまだスケジュールが合わず未参加です。ウチのカミさんもKLUフェスティバルに参加したことがありました。私も話で聞いたり、機関紙や掲示板を見させていたいただいて、楽しそうだなと常々思っています。私はゆるゆるサークルやスキーツアーにも興味があります。

編集：それはぜひとも参加していただきたいですね。これからの目標は何でしょうか?
織田：この会社に入った理由でもあるのですが(時間が作りやすいということ)、海外のトレイルランニングの大会に参加することが、ゆくゆくはさらに長距離のレースにも出てみたいと思っています。ただ、私自身年を取ってきたのもあって、一歩引いた目標で競技とは付き合えるようになってきました。いまは登山も改めていいなあと思っています。とにかく楽しみ方をたくさん見つけたいなと感じています。仕事も含めて、これからも笑顔で生活できるようにすることが一番の目標ですね。

編集：素晴らしいと思います。本日はいろいろお話を聞かせていただき、ありがとうございました!

【編集：齋藤 潤】

人物探訪

2019 UTMF[®]
(ウルトラトレイル・マウントフジ)
出場・完走
※距離161kmにもおよび
トレイルランニング

おだなるみ
織田 愛泉さん
(東雲支部)



昼も夜も山を走る、とてつもなく辛いことですが、
完走後の達成感や仲間・スタッフとの連帯感は格別です!